

# 入札公告

R2企工 吉野川北岸工業用水道他 工事監督支援業務について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和2年3月10日

徳島県企業局長 木下 慎次

## 1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 R2企工 吉野川北岸工業用水道他 工事監督支援業務
- (2) 委託業務箇所 板野郡北島町中村他
- (3) 業務概要 工事監督支援業務 1式
- (4) 委託業務期間 契約締結日から令和3年3月31日まで
- (5) 設計金額 13,841千円（税抜き）
- (6) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（委託業務・価格競争）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
- (7) その他
  - ① この入札は、原則として、徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
  - ② この入札は、最低制限価格制度を適用する。
  - ③ 未公表の入札情報を不正に入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づき、入札参加資格停止となることがある。
  - ④ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

## 2 入札手続き等に関する事項

### (1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和2年3月10日（火）～ 令和2年4月 3日（金）	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県企業局経営企画戦略課管財担当
設計図書等の電子閲覧	令和2年3月10日（火）～ 令和2年4月 3日（金）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和2年3月10日（火）～ 令和2年3月18日（水）	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県企業局経営企画戦略課管財担当 ファクシミリ 088-621-2877 E-mail keieikikakusenryakuka@pref.tokushima.jp
	2回目 令和2年3月19日（木）～ 令和2年3月25日（水）	
質問書に対する回答書の電子閲覧	1回目 令和2年3月23日（月）～ 令和2年4月 3日（金）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
	2回目 令和2年3月27日（金）～ 令和2年4月 3日（金）	

※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

※2：設計図書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は、電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により受信について確認すること。）又は郵送により

提出するものとし、持参によるものは受け付けない。

なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。

※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答について再質問もすることができる。

※4：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。

※5：紙閲覧を希望する事業者は5(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

## (2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和2年3月11日(水) 午前8時30分 ～令和2年3月31日(火) 午後5時00分	電子入札システム
入札書の提出	令和2年4月1日(水) 午前8時30分 ～令和2年4月3日(金) 正午	電子入札システム
開札執行	令和2年4月6日(月) 午前10時05分	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁6階企業局会議室

※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

2：この入札は、業務委託費内訳書の提出は不要である。

## 3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す事項及び次に掲げるすべての事項に該当する者であることとする。

- (1) 県内業者（主たる営業所が県内にある者）であり、平成30・31年度の徳島県一般競争入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等業者）（以下「参加資格業者名簿」という。）に記載されている者であること。
- (2) 令和2・3年度の参加資格業者名簿に記載されている者（一般競争入札参加資格審査申請書を受理されている者を含む。）であること。
- (3) 建設コンサルタント登録規定（昭52年建設省告示第717号）に基づく「上水道及び工業用水道部門」又は「下水道部門」の登録を行っている者であること。
- (4) 配置予定管理技術者として、次のいずれかの資格を有する者を配置できる者であること。
  - ① 技術士（技術部門が建設部門、上下水道部門、農業部門「農業土木又は農業農村工学」、水産部門「水産土木」、森林部門「森林土木」又は総合技術監理部門（建設、上下水道、農業「農業土木又は農業農村工学」、水産「水産土木」、森林「森林土木」）
  - ② 1級土木施工管理技士
  - ③ 土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会1級技術者
  - ④ （社）全日本建設技術協会による公共工物品質確保技術者（Ⅰ）又は公共工物品質確保技術者（Ⅱ）の資格を有する者
  - ⑤ R C C M又はR C C Mと同等の能力を有する者
  - ⑥ 推進工事技士
- (5) 配置予定管理技術者が直接的かつ恒常的な雇用関係にある者  
なお、直接的かつ恒常的な雇用関係とは、開札日以前に申請者と3か月以上の恒常的な雇用関係があることをいう。

## 4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

なお、提出期間は2の(2)の期間とする。

### (1) 確認資料

次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。

① 入札参加資格確認票（様式1）

② 配置予定技術者の資格（様式1-2）

3の(3)及び3の(4)の要件に該当する配置予定管理技術者（3名まで記載可能）の資格を記載し、提出すること。

(2) 落札候補者として決定された者は、共通事項の5に掲げる追加書類を提出すること。

## 5 問い合わせ先

(1) 入札及び契約に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企業局経営企画戦略課管財担当

（電話 088-621-3250 ファクシミリ 088-621-2877）

(2) 入札参加資格及び業務内容に関すること

徳島市新蔵町1丁目86番地

徳島県企業局事業推進課施設基盤整備室施設基盤整備担当

（電話 088-678-7544 ファクシミリ 088-678-7395）